

事 務 連 絡

令和2年6月11日

各医療機関 様

広島県健康福祉局薬務課

(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

国による手指消毒用エタノールの優先供給スキームの  
区分及び発注上限について

新型コロナウイルス感染症対策について、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

国による手指消毒用エタノールの優先供給スキームの発注方法等については、令和2年5月29日付けで通知しているところですが、国から次のとおり施設の区分及び発注上限が示されました。

本スキームで手指消毒用エタノールを購入する場合は、上限内での発注をお願いします。

(区分) 新型コロナウイルスに直接的に対応している医療機関等

「感染症指定医療機関又は帰国者・接触者外来医療機関、新型コロナウイルス確定患者を受け入れているための病床を確保した医療機関、重症度が高い患者が入院する医療機関」が該当します。

(上限) 200L

担当 製薬振興グループ

電話 082-513-3223 (ダイヤル)

e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

(担当者 白石, 源内)

事 務 連 絡

令和2年6月11日

各医療機関 様

広島県健康福祉局薬務課

(〒730-8511 広島市中区基町 10-52)

国による手指消毒用エタノールの優先供給スキームの

区分及び発注上限量について

新型コロナウイルス感染症対策について、御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

国による手指消毒用エタノールの優先供給スキームの発注方法等については、令和2年5月29日付けで通知しているところですが、国から次のとおり施設の区分及び発注上限が示されました。

本スキームで手指消毒用エタノールを購入する場合は、上限内での発注をお願いします。

(区分) その他医療機関等

「新型コロナウイルスに直接的に対応している医療機関以外の病院，診療所，歯科医院，薬局，その他消毒用アルコールの不足により，直ちに生命の危機が生じる可能性のある機関，軽症者対応のホテル」が該当します。

(上限) 10L

担当 製薬振興グループ

電話 082-513-3223 (ダイヤル)

e-mail fuyakumu@pref.hiroshima.lg.jp

(担当者 白石，源内)